



# 私たちの宝「文化財」を知る・見る・守るために ～文化財の保存と活用～

▶問い合わせ先＝教育総務課(☎内線296)／大船渡市立博物館(☎2161)

【写真：大洞貝塚で行った文化財めぐり】

**有名な 国指定史跡大洞貝塚**

本市の国指定史跡のうち、赤崎町の大洞貝塚は、平成13年8月に指定されました。大洞貝塚の名前は、大正14年、考古学者の山内清男博士が大洞貝塚を調査し、発見された土器をもとに「大洞式」という土器の型式を名付けたことには始まり、以来、広く知られています。

大洞式土器は、縄文時代の終わりごろに東北地方を中心とする広い範囲で作られており、繊細な模様と丁寧な仕上げが大きな特徴です。

山内博士は後に全国の縄文土器を分類し、これにより出土した土器の特徴から遺跡の古さが分かるようになり、また、その契機となった大洞式土器の研究は、特に画期的なものとして知られています。

大洞貝塚では鹿の角などにつくられた精巧な釣針（つりばり）や銚（もり）などの道具が見つかっており、縄文時代における海沿いの人々の暮らしをよく伝えている遺跡でもあります。

三陸鉄道陸前赤崎駅近くの大洞ふれあい交流館資料室では、解説パネルなどで大洞貝塚を紹介しており、誰でも見ることが出来ます。

また、本年は、大洞貝塚の国指定20周年を記念し、市立博物館での特別展示のほか、さまざまな事業を計画しています。



【骨角製の漁具（釣針、銚頭など）】



【大洞式土器】

## 住宅などの建築を計画している場合

- 1 教育総務課(☎内線296)へ問い合わせください。
- 2 埋蔵文化財の有無や残存状況を確認します。  
※現地踏査・試掘調査を行う場合があります。
- 3 必要に応じて発掘調査(本調査)や工事立会を行います。

**市内各地にある 埋蔵文化財**

市内には、国や市の指定文化財となる史跡のほかにも、現在195カ所に各時代の遺跡があり年々増加しています。これらの遺跡は、埋蔵文化財包蔵地として文化財保護の対象になっており、市ではその広がりを調査しています。

また、住宅建設などの開発行為により、遺跡が壊される恐れがある場合には、事前に発掘調査を実施し、遺跡の記録を残す必要があります。

東日本大震災からの復興関

本市には、特色豊かな自然と歴史を反映した多彩な文化財があり、地域の皆さんの手で大切に守り継がれています。特に本市は、全国有数の貝塚密集地帯で、蛸ノ浦貝塚・下船渡貝塚・大洞貝塚が国指定史跡になっており、本年は大洞貝塚が指定されてから20周年の節目にあたり、本年は本号では、文化財の保存と活用に向けた市の取り組みを紹介いたします。

## 文化財の保護と管理

文化財は、人々と風土との関わりから生まれ、長い歴史の中で育まれながら、現在まで守り伝えられてきた貴重な財産です。

市内には、国、県、市合わせて87件の指定文化財がある一方、指定されていない潜在的な文化財も多くあります。

市では、文化財パトロールや監視、後継者育成支援などを実施し、所有者などと連携しながら、適切な保護と管理に努めています。

## 市内の多彩な文化財

指定文化財の主なものは次のとおりです。

- 有形文化財
    - 長谷寺(猪川町)の仏像4体
    - や、熊野神社(末崎町)の懸仏
    - などが、県の有形文化財に指定されています。
  - 民俗文化財
    - 国の重要有形民俗文化財の「大船渡のまるた(丸木舟)や国の重要無形民俗文化財「吉浜のスネカ」などがあります。
    - 地域の民俗芸能などが県や市の指定となっています。
  - 史跡
    - 貝塚、洞窟遺跡、一里塚などが指定されています。
    - 名勝、天然記念物
      - 基石海岸は、国の名勝および天然記念物に指定されています。
- このほかに、化石産地や巨



【基石海岸での自然保護観察会】

## 博物館で学んでみよう

博物館では、「大船渡その海と大地」を総合テーマとした常設展示のほか、さまざまな企画展示や体験学習、年2回の無料開放を実施しています。

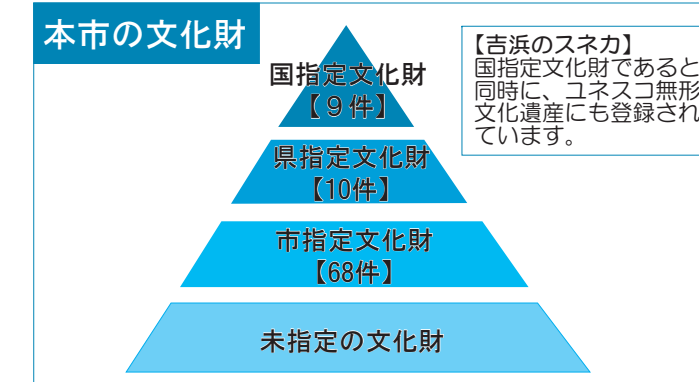
常設展示では、4億2千万年前のサンゴの化石、縄文時代の土器、貝塚の貝層断面など、地質、生物、考古、民俗の展示を行っています。

シアターでは、本市の津波災害を記録した映像を公開しており、三陸ジオパークコー

樹木木などが天然記念物に指定されています。



【県指定天然記念物 大船渡の三面椿】



ナーでは、三葉虫や土偶のペーパークラフトを作ることができます。

■レファレンスサービス  
博物館では、考古・歴史・民俗・地質・生物などに関する電話やファクス、Eメールで、皆さんの調べ物のお手伝いをしていますので、気軽に相談ください。

## 文化財を知ることが

大切なこと

本市の文化財は、ふるさとのお宝として大切に受け継がれてきましたが、人口減少や少子高齢化が進行している現在、これまで以上に文化財保護の輪を広げていくことが喫緊の課題となっています。

そのためには、身近にある文化財を知ってもらい、価値を共有することが必要です。

市民の皆さんが文化財に愛着と誇りを持っていることが、かけがえのない地域の魅力となります。

市では、今後もその魅力を育み、文化財の総合的な保存と活用に取り組みながら、市内外に向けて広く情報を発信していきます。